

「社員・シャイン職場づくり推進企業」登録推進事業 公募型プロポーザル審査基準

審査項目		内 容	配点	係数
業務遂行能力	業務理解度	本業務の目的、趣旨を十分理解した提案を行っているか 特に奈良県が実施している社員・シャイン職場づくり推進企業登録にかかる要項及びその事業目的や内容について理解しているか	10	2
	業務実績	同様の業務を受注した実績があり、本業務成果を期待できるか ※ 採点基準：1件…3点、2件…4点、3件以上…5点	5	1
	実施体制	業務内容の円滑な履行が可能な従業者数が確保され、企画提案内容について、他自治体において同様の事業実施の経験がある等の充実した業務実施体制が取られているか	10	2
	実施手順	業務内容の円滑な履行が可能なスケジュールが具体的に示されているか	5	1
企画提案内容	専門家派遣 (周知方法)	効果的な募集・周知方法が提案されているか チラシ案は、関心を引くデザイン・内容となっているか	15	3
	専門家派遣 (派遣内容)	課題及び支援策がテーマごとに具体的に想定されているか 原則5回の専門家派遣の中で、回数ごとの具体的な支援内容が示されて、課題解決に向けた内容となっているか	25	5
	専門家派遣 (経験)	派遣される専門家は、事業者の働き方改革を支援できる資格や職務経歴を持ち、相談対応や指導経験の実績が豊富であるか	20	4
経費		経費は妥当な金額になっているか ※採点基準 (98%＜見積金額≤100%) 6点、(96%＜見積金額≤98%) 7点、 (94%＜見積金額≤96%) 8点、(92%＜見積金額≤94%) 9点、 (見積金額≤92%) 10点とする。	10	2
合 計			100	

○審査は5段階評価において行い、5段階評価に係数を掛けたものを点数とします。

(5 非常に優れている 4 優れている 3 普通 2 劣っている 1 非常に劣っている)

○経費見積は予定価格に対する見積金額の割合で審査を行います。

例：6点(98%＜見積金額≤100%) 7点(96%＜見積金額≤98%)

8点(94%＜見積金額≤96%) 9点(92%＜見積金額≤94%) 10点(見積金額≤92%)

○提案者が2者以上ある場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上の者のうち最も高い点を獲得した者を契約候補者として選定します。

○提案者が1者の場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上で、かつ審査員の合議により認められた者を契約候補者として選定します。